

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月22日
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 今西 一之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03（6735）1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 今西 一之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年6月19日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額10,089,402,340円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月20日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

平成25年4月1日（予定）をもって、当社が営む一切の事業（但し、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く。）に関する権利義務を、当社の100%子会社であるANAホールディングス株式会社（平成25年4月1日付で、「全日本空輸株式会社」に商号変更予定。）に、吸収分割の方法により承継させる。

第3号議案 定款一部変更の件

持株会社制へと経営組織を変更することに伴い、商号および事業目的に関する定款を変更する。

第4号議案 取締役16名選任の件

取締役として、大橋洋治、伊東信一郎、洞駿、篠辺修、中村克己、岡田圭介、竹村滋幸、伊藤博行、片野坂真哉、丸山芳範、殿元清司、岡田晃、西村健、内菌幸一、木村操および森詳介を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、金澤栄次、松尾新吾を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注） 4
第1号議案	1,303,960	5,423	37	（注） 1	可決（91.39%）
第2号議案	1,303,075	6,359	37	（注） 2	可決（91.33%）
第3号議案	1,303,219	6,207	37	（注） 2	可決（91.34%）
第4号議案				（注） 3	
大橋 洋治	1,281,190	28,185	37		可決（89.80%）
伊東 信一郎	1,289,743	19,635	37		可決（90.39%）
洞 駿	1,283,906	25,472	37		可決（89.99%）
篠辺 修	1,289,822	19,556	37		可決（90.40%）
中村 克己	1,289,571	19,803	37		可決（90.38%）
岡田 圭介	1,290,961	18,417	37		可決（90.48%）
竹村 滋幸	1,290,863	18,515	37		可決（90.47%）
伊藤 博行	1,295,077	14,301	37		可決（90.77%）
片野坂 真哉	1,290,938	18,440	37		可決（90.48%）
丸山 芳範	1,290,976	18,402	37		可決（90.48%）
殿元 清司	1,290,924	18,454	37		可決（90.48%）
岡田 晃	1,295,121	14,257	37		可決（90.77%）
西村 健	1,295,104	14,274	37		可決（90.77%）
内藺 幸一	1,295,084	14,294	37		可決（90.77%）
木村 操	1,214,389	94,987	37		可決（85.11%）
森 詳介	1,059,382	249,994	37		可決（74.25%）
第5号議案				（注） 3	
金澤 栄次	1,287,929	21,356	37		可決（90.27%）
松尾 新吾	1,040,342	268,944	37		可決（72.91%）

（注） 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

4. 「賛成の割合」は以下にて算出している。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{（前日までの事前行使分＋包括委任状）の議決権の賛成個数}}{\text{（前日までの事前行使分（最大）＋当日出席の株主）の議決権個数}}$$

なお、前日までに事前行使分のうち最大の議決権個数は1,111,785個、当日出席の株主の議決権個数は369,973個であり、（前日までの事前行使分＋当日出席の株主）の議決権個数は1,426,793個である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち包括委任状分を除く株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。

以 上